

第 7 号様式の 3（第 9 条の 4 第 1 項）

第 号
年 月 日

様

野田市長

㊟

事業系一般廃棄物の受入れに関する勧告書

事業系一般廃棄物の市の処理施設への搬入について、 年 月
日付け 第 号により改善その他必要な措置を講ずるよう指導し
ましたが、当該措置が採られていないため、野田市廃棄物の処理及び再利用
に関する条例第 18 条の 3 の規定により次のとおり改善その他必要な措置を
講ずるよう勧告します。

野田市廃棄物の処理及び再利用に関する規則第 9 条の 4 第 2 項の事業系一
般廃棄物の受入れに関する改善計画書は、 年 月 日までに提
出してください。

必要な措置の内容